

## 個人情報保護宣言

社会福祉法人幸梅会（施設・事業所含む。以下「法人」という。）は法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省の医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインを遵守し、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に従い、個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

### 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

#### 1. 法令遵守

当法人は個人情報を取扱う際に、個人情報保護に関する法律、その他関係法令により保護された個人情報の適切な取扱いを行います。

#### 2. 個人情報の利用目的と範囲

- ①法人は、個人情報を取扱うに当たっては、利用目的をできる限り特定するとともに、それを公表します。
- ②法人は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行いません。
- ③法人は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱いしません。
- ④法人は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。
- ⑤法人は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合及び取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合を除き、速やかに、その利用目的を本人に通知し、又は公表します。
- ⑥法人は、前項にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書及びその他の書面（住民票、通帳、年金手帳等、或いは電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。以下この項において同じ。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示します。
- ⑦法人は、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表します。

### 3. 第三者提供の制限

①法人は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しません。

イ 法令に基づく場合

ロ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

ハ 公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

ニ 個人情報の保護に関する法律第23条第2項ないし同第4項（共同利用）の方法による場合

②法人は、個人データの第三者提供について本人の同意があった場合で、その後、本人から第三者提供の範囲の一部についての同意を取消す旨の申出があった場合は、その個人データの取扱いについては、本人の同意のあった範囲に限定して取扱います。

### 4. 安全管理

法人は、取扱う個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

### 5. 相談窓口・苦情の対応

①法人は、個人情報の取扱いに関する相談・苦情の適切かつ迅速な対応に努めます。

②法人は、前項の目的を達成するために、施設に個人情報相談窓口を設け、その他必要な体制の整備に努めます。

平成17年4月1日

社会福祉法人 幸梅会  
理事長 岡部 功